

第5次食育推進基本計画の策定に向けての意見

公益社団法人 全国学校栄養士協議会

会長 長島 美保子

第4次食育推進基本計画前半のコロナ渦中では、学校給食も、休校に伴う給食中止や献立作成上の制約、黙食など、食育を推進する上で多くのリスクが発生した。また、長期にわたったため、給食時間の在り方等に課題を引きづっている現状がある。一方、近年の食を取り巻く社会環境の変化や、食に対する価値観・ライフスタイルの多様化の中で、児童生徒においても、健全な食生活を実践することが困難な状況が増えてきている。

成長期にある子どもにとって、健全な食生活は健康な心身を育む上で不可欠のものであり、義務教育段階における食育は生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培うものである。

栄養教諭を要とした食育は、全国的に取り組み事例が多くあるものの、配置格差・環境・教科学習等における明確な位置づけがない等、マンパワーによる取り組みとなっており、児童生徒に一定水準の食育が平等に行われているとは言い難い。第5次計画では、食育基本法の前文に立ち返り、「子どもの食育が最重要である」ことを踏まえて、全ての児童生徒に、食に関する学びの深化が真に図られるよう、具体的な計画が必要と考える。

学校における食育推進の検証と課題

➤ 朝食を欠食する子供の割合 (④)

⇒朝食を欠食する児童生徒の割合は、近年、増加傾向。

第1次食育推進基本計画から 目標値 子どもの朝食欠食 0%

朝食欠食率は、子どもも若い世代も増加傾向にある。未達成の背景要因を明確にし、具体的な取組が必要と考える。

- ・ 朝食は大切であり、食べた方がよいという認識は高まってきたが、行動変容に結び付いていない。
- ・ 学校での学びを家庭で実践できる仕組みづくり
- ・ 生活リズムの見直し・理解と実践・家庭の役割
- ・ 保護者の協力と、学校での学びの連携
- ・ 家庭が具体的な実践の場（休日等）として、機能しているか
- ・ 小6だけではなく、中学生、高校生、大学生等の実態も必要
接続⇒若い世代へ

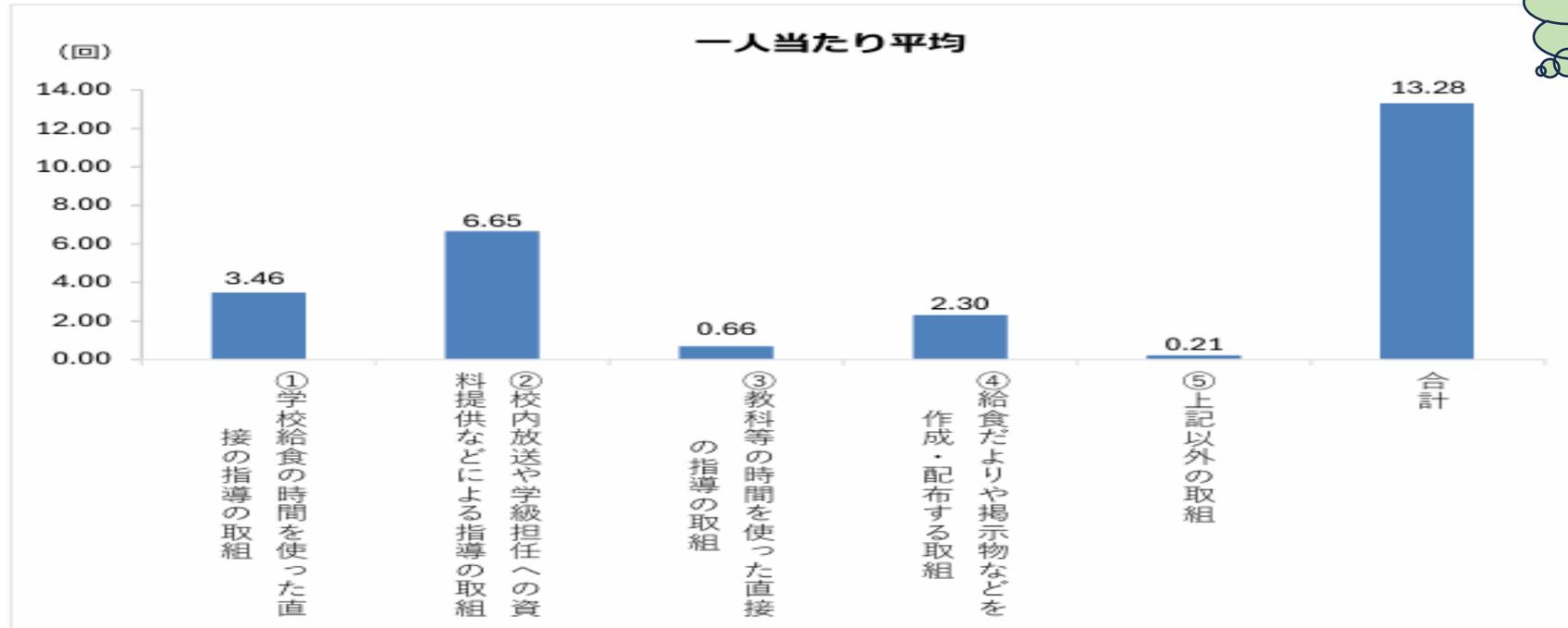
➤ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均的取り組み回数(⑥)

(達成)

令和6年度学校における地場産物を活用した食に関する指導の取組状況のアンケート調査結果

【回答集計】

➤ 一人当たり平均



12回以上

※ 第4次食育推進基本計画において目標値となっている12.0回(令和7年度)は、問1から問4までの数値を合算したものの。(令和6年度においては、13.07回)

・指導効果を上げるためには、指導の場面やあり方として、給食の時間・教科等の時間での直接指導の取り組み回数を増やす必要がある。

➤ 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす (②)

⇒ 共食は、大切な食育のツール、特に子供において必要
「しているか」「いないか」だけではなく、内容が大切

1日1回以上家族と共食している場合の 食生活の取組状況	小6	中2
	出来ている (%)	出来ている (%)
食事の挨拶・マナー・作法	59.9	67.9
食事を残さず食べる	64.1	65.1
食の安全性に気を付ける	78.2	75.6
栄養バランスのとれた食事	63.2	56.9
朝食をとっている	90.6	87.9
よく噛んで味わって食べる	60.1	59.5
食材の産地に関心をもっている	24.4	18.9
食事の準備や料理の手伝い	43.7	33.9
郷土料理・伝統料理を知っている	29	25.1

コロナ禍において、家族でも分散して食べる、学校給食も黙食という状況が続いたため、共食の機会が減っている。中学生では、孤食が気楽ととらえる場合もある。しかしながら、家族との共食は、食育推進基本計画が目指す多くの課題に貢献できる柱であり、継続した取り組みが必要と考える。

- ライフステージごとに対応した共食の検討が必要
- 乳幼児期の共食は、**共食**であり保護者や保育士等大人等の関わりが重要

➤ 農林漁業体験の促進

子供たちの農林漁業体験は、教科学習・総合的な学習・PTA活動等を通して行う。

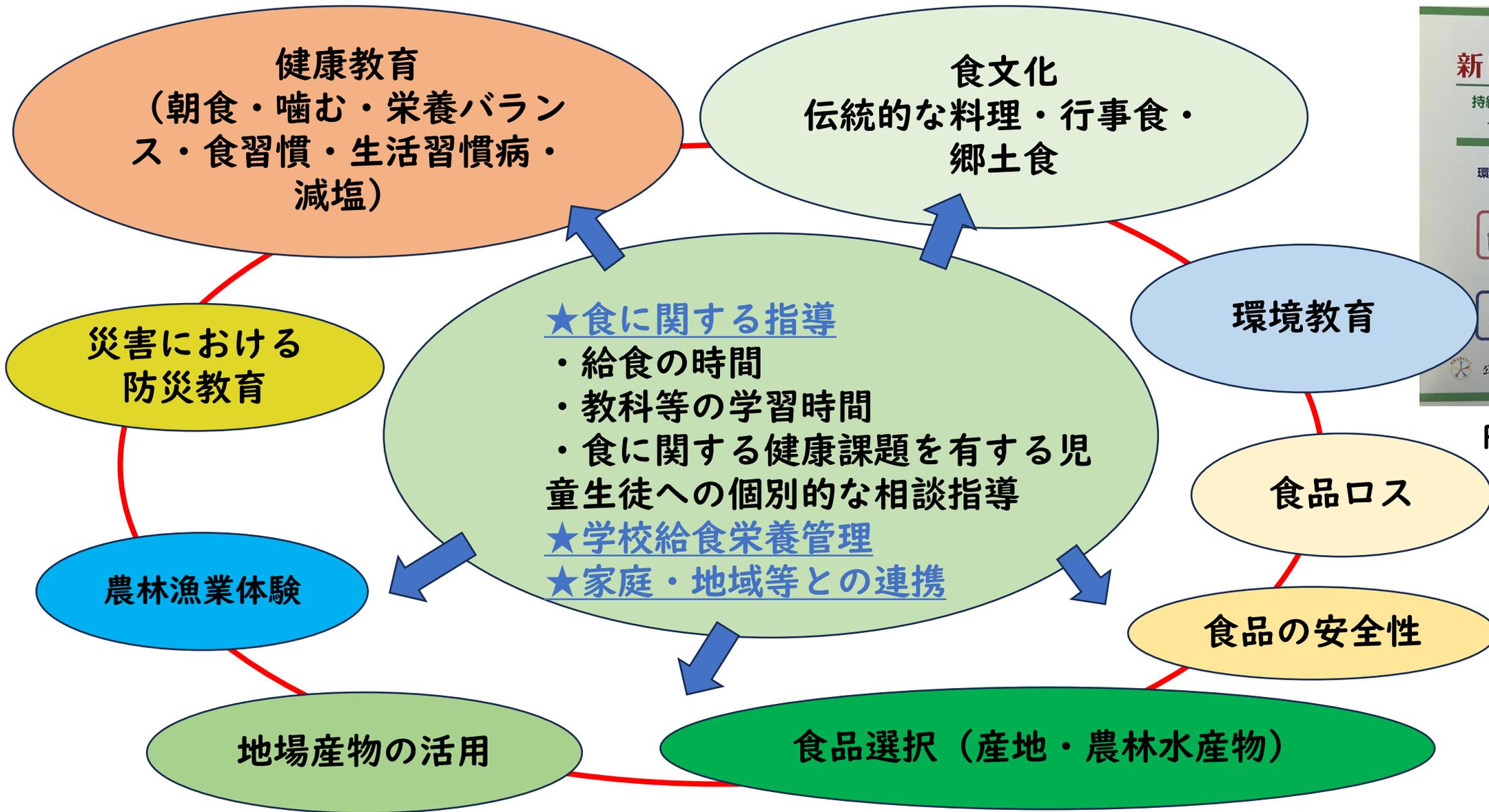
- ・小学校5年生 社会科「米作り体験」
- ・牧場体験（酪農家など）・乳業工場見学
- ・漁業・野菜等生産農家訪問 など

- 効果
- ①臨場感ある体験は、教育的効果が大きい
 - ②食に関わる人々の様々な活動を理解し、「命の尊さ」や「感謝の心」の醸成
 - ③五感をもって体験し、深い学びになる

○課題

- ①学校の近くに体験できる施設が無い。
- ②学校から現地への距離に係るバス利用等の助成システム（バス等手配・経費・コーディネート）
- ③受け入れ側も無償のボランティアベースでは、負担が大きすぎるし長続きしない
⇒施策としての支援が必要
- ④事務的手間がかかりすぎる（申請書類等の準備段階から報告書作成まで）

➤ 栄養教諭を中核とした食育の推進⇒体系的・継続的な食育の推進



R6 全学栄発行

第5次食育推進基本計画の策定に向けて

(1) 学校等における食育推進の強化

- ・食育をカリキュラムマネジメントし、授業や教育活動で横断的に取り組むプログラムの作成と周知
- ・実践例の共有
- ・教科等において食に関する単元に栄養教諭の活用を明記できないか（学習指導要領解説等において）
- ・学校における食育の評価方法のモデル



栄養教諭の配置促進

(2) デジタル食育の推進

児童生徒が食の履歴をアプリ等で可視化し、自身の行動変容を促すことができるような指導法の研究

(3) 学校給食の地場産物活用促進

- ・地場産物・国産食材の使用状況は地域格差もあり、地産地消コーディネーターの配置など施策としての仕組みづくりを広く拡大していく取り組みが必要。

(4) 小・中学校の食育を、高校生・大学生につなぐ手立て

(5) 食育推進におけるSDGsへの貢献(2030年の達成年を視野に、各ライフステージにおける取組)

学校では、環境教育・防災教育等における食に関する指導の位置づけ